

競争参加者資格基準及び審査等事務取扱要領

平成 18 年 12 月 13 日独信基(601)平成 18 年第 232 号制定
平成 21 年 10 月 14 日独信基 601 平成 21 年度第 121 号改正
平成 21 年 11 月 25 日独信基 601 平成 21 年度第 136 号改正
平成 24 年 8 月 1 日独信基 602 平成 24 年度第 36 号改正

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則（独信基（601）平成 21 年第 92 号。以下「細則」という。）第 9 条及び第 13 条の規定に基づく競争参加者の資格の基準、資格審査申請書の審査等については、この要領の定めるところによる。

(競争参加者の資格基準)

第 2 条 競争参加者に必要な資格は、別表第 1 に掲げる契約の業種の区分毎に別表第 2 の基準とする。

第 2 章 資格審査

第 1 節 建設工事契約

(資格審査の申請に必要な書類)

第 3 条 建設工事契約について、競争参加するための審査を受けようとする者は、別紙第 1 号様式の申請書及び次に掲げる添付書類を信用基金に提出するものとする。

- (1) 工事経歴書（別紙第 2 号様式）
- (2) 営業所一覧表（別紙第 3 号様式）
- (3) 総合評定値通知書(建設業法第 27 条の 29 第 1 項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもので申請日の直近のものをいう。)の写し
- (4) 建設業の許可申請書の写し
- (5) 納税証明書の写し

(等級の格付け)

第 4 条 契約担当役等（細則第 2 条第 2 号の契約担当役等をいう。以下同じ。）は、建設工事契約について競争参加しようとする者を等級に格付けする場合には、総合評定値通知書の総合評定値（P）によるものとする。

第2節 物品の製造契約

(資格審査の申請に必要な書類)

第5条 物品の製造契約について競争参加するための審査を受けようとする者は、別紙第4号様式の申請書及び次に掲げる添付書類を信用基金に提出するものとする。

- (1) 営業経歴書
- (2) 登記簿謄本（法人の場合）
- (3) 財務諸表類
- (4) 納税証明書の写し

(等級の格付け)

第6条 契約担当役等は、物品の製造契約について競争参加しようとする者を格付けする場合には、その者の年間平均製造高、自己資本額、機械設備等の額、流動比率及び営業年数等を総合的に評価するものとする。

第3節 物品の購入及び役務等契約

(資格審査の申請に必要な書類)

第7条 物品の購入及び役務等契約について競争参加するための審査を受けようとする者は、別紙第4号様式の申請書及び次に掲げる添付書類を信用基金に提出するものとする。

- (1) 営業経歴書
- (2) 登記簿謄本（法人の場合）
- (3) 財務諸表類
- (4) 納税証明書の写し

(等級の格付け)

第8条 契約担当役等は、物品の購入及び役務等契約について競争参加しようとする者を格付けする場合には、その者の年間平均販売高、自己資本額、流動比率及び営業年数等を総合的に評価するものとする。

第4節 物品の売り渡し契約

(資格審査の申請に必要な書類)

第9条 物品の売り渡し契約について競争参加するための審査を受けようとする者は、別紙第4号様式の申請書及び次に掲げる添付書類を信用基金に提出するものとする。

- (1) 営業経歴書
- (2) 登記簿謄本（法人の場合）
- (3) 財務諸表類
- (4) 納税証明書の写し

(等級の格付け)

第10条 契約担当役等は、物品の売り渡し契約について競争参加しようとする者を格付けする場合には、その者の年間平均取扱高、自己資本額、流動比率及び営業年数等を総合的に評価するものとする。

第3章 申請の特例

(特例申請の提出等)

第11条 農林水産省等において有資格者とされている者が、第3条、第5条、第7条及び第9条の規定による申請書類を提出しようとするときは、当該申請書類の提出に代えて、それぞれ所定の申請書並びに資格確認通知書の写し及び建設工事契約にあつては総合評定値通知書の写しを提出させることができるものとする。

(資格の審査等)

第12条 前条の規定により申請書類の提出があつたときは、これを審査し、その内容が適正であると認められるときは、資格を有すると認める。

第4章 資格審査の結果の通知等

第13条 契約担当役等は、第2章の契約について資格の審査を行ったときは、当該申請者に対して、別紙第5号様式の競争入札参加資格認定通知書により通知するものとする。

(秘密の保持)

第14条 資格の審査及び指名競争参加者の相手方の選定に従事する関係者は、当該審査又は選定についての秘密に関する事項は、これを他に漏してはならない。

附 則

この要領は、平成18年12月13日より施行する。

附 則

この要領は、平成21年10月14日より施行する。

附 則

この要領は、平成21年11月25日より施行する。

附 則

この要領は、平成24年8月1日より施行する。

別表第1（第2条関係）

業種別区分表

1 建設工事

業種の区分	内容
1 土木一式工事 2 建築一式工事 3 大工工事 4 左官工事 5 とび・土工・コンクリート工事 6 石工事 7 屋根工事 8 電気工事 9 管工事 10 タイル・れんが・ブロック工事 11 鋼構造物工事 12 鉄筋工事 13 ほ装工事 14 しゅんせつ工事 15 板金工事 16 ガラス工事 17 塗装工事 18 防水工事 19 内装仕上工事 20 機械器具設置工事 21 熱絶縁工事 22 電気通信工事 23 造園工事 24 さく井工事 25 建具工事 26 水道施設工事 27 消防施設工事 28 清掃施設工事	建設業法第2条別表第1による区分とする

2 物品の製造

業種の区分	内容
1 総合印刷	活版印刷を含め、2業種以上を扱うものをいう。 (活版、オフセット、タイプオフセット、地図、フォーム印刷、封筒)
2 活版印刷	ページ物、端物
3 オフセット印刷	
4 ワープロ印刷	ワープロ、タイプ、謄写印刷を含む。
5 事務用家具類	木製家具、鋼製家具等
6 縫製繊維類	衣服、寝具等
7 被服類	
8 写真類	写真、青写真、マイクロ写真等
9 映画製作	映画、スライド
10 事務用機具類	計算機械、複写機、穿孔機、謄写機、タイプライター、ワードプロセッサ、パーソナルコンピューター等
11 電気通信機器類	家電用品、照明器具、通信機械、音響機械、電気計測機等
12 精密機器類	分析機器、試験機器、測量機器、医理化学機器、光学機械器具、測定機器等
13 試験研究用開発機械類	
14 その他の機器類	厨房機器、防災器具、消火器具、消火装置等
15 船用品	
16 その他	雑貨、運動器具、その他

3 物品の購入

業種の区分	内容
31 一般紙工	洋紙、和紙、包装紙、板紙、クラフト紙、トイレットペーパー等
32 特殊紙工	感光紙、印画紙、カーボン紙、磁気テープ、連続用紙、カード、リボン等
33 総合事務用機器類	事務用機器、事務用家具、文房具のうち事務用機器を含め2業種以上を扱うものをいう。
34 事務用機器類	計算機械、複写機、穿孔機、謄写機、タイプライター、ワードプロセッサ、パーソナルコンピューター等
35 事務用家具類	木製家具、鋼製家具等
36 文房具類	事務用品、封筒、ゴム印等
37 縫製繊維類	衣服、寝具等
38 図書類	雑誌、書籍、新聞、地図、出版物等
39 肥料・化学品類	肥料、飼料、農薬、塗料、医薬品、工業薬品等
40 種子・苗木類	
41 写真機類	カメラ、映写用機器等
42 電気通信機器類	家電用品、照明器具、通信機械、音響機械、電気計測器等
43 精密機械類	分析機器、試験機器、測量機器、医理化学機器、光学機械器具、測定機器、時計等
44 船舶類	船舶、装備品等
45 自動車類	自動車、乗合自動車、二輪又は三輪自動車、移動無線車、貨物自動車、自動車部品、自転車等
46 農業・林業・建設機械類	農業用機械、林業用機械、建設用機械等
47 その他の機械類	厨房機器、防災器具、消火器具、消火装置、旋盤、フライス盤、切削工具、木工機械等
48 燃料類	ガソリン、軽油、重油、灯油、LPガス、船舶用燃料、石炭、木炭等
49 動物	
50 百貨店	百貨店、スーパー
51 乾パン	
52 船用品	
53 その他	雑貨、運動用具、その他

4 役務等

業種の区分	内容
81 建物管理等各種保守管理	清掃、消毒、害虫駆除、各種機械設備保守管理、警備、廃棄物処理、庭園管理等
82 賃貸借	植木、機械機具類、自動車、寝具等
83 梱包・発送・運送等	
84 広報	テレビ放映、ラジオ放送等
85 電算機処理	システム設計、プログラム作成、穿孔、集計作業、手計算作業等
86 ハイヤー・タクシー	旅客運送、運行代理等
87 写真・製図	現像、焼付、マイクロ写真、製図、トレース等
88 自動車等整備	自動車類、自転車等
89 翻訳・通訳	翻訳・通訳、速記、タイプ等
90 製本	
91 調査・研究	市場調査、経済調査等
92 その他	畳取替等、不用品買受、クリーニング等

5 物品の売り渡し

業種の区分	内容
93 立木竹	
94 その他	

別表第2 (第2条関係)

等級格付けの基準

競争参加者資格基準及び審査等事務取扱要領(独信基(601)平成18年度232号。以下「要領」という。)第2条に規定する契約の種類ごとの等級の格付けは、次に定める基準による。

なお、実際に調達を行うに際しては、適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。

第1 建設工事契約の等級及び格付けの数値の算定方法は、次の各号に掲げるところによる。

1 等級

(1) 建築一式工事

等級	工事の予定価格の範囲	総合数値
A	2億円以上	1,200点以上
B	1億円以上 2億円未満	1,000点以上 1,200点未満
C	300万円以上 1億円未満	800点以上 1,000点未満
D	300万円未満	800点未満

(2) その他の工事(電気、管及び専門工事)

等級	工事の予定価格の範囲	総合数値
A	700万円以上	1,000点以上
B	300万円以上 700万円未満	850点以上 1,000点未満
C	300万円未満	850点未満

2 総合数値の算定方法

総合数値は、申請する日の直前の総合評定値通知書の建設工事の種類ごとの総合評点(P)により算出する。

第2 物品の製造契約の等級及び格付けの数値の算定方法は、次の各号に掲げるところによる。

1 等級

等級	物品の製造の予定価格の範囲	総合数値
A	30百万円以上	90点以上
B	20百万円以上 30百万円未満	80点以上 90点未満
C	4百万円以上 20百万円未満	55点以上 80点未満
D	4百万円未満	55点未満

2 総合数値の算定方法

- (1) 年間平均製造高の審査数値 a
- (2) 自己資本額及び設備等の額の審査数値の合計値 b
- (3) 流動比率及び営業年数の審査数値の合計値 c
- (4) 審査結果の総合数値は、次の算式による

$$a + b + c$$

3 各事項の付与数値

(1) 年間平均製造高の付与数値

製造高	数値
200億円以上	60
100億円以上～200億円未満	55
50億円以上～100億円未満	50
25億円以上～50億円未満	45
10億円以上～25億円未満	40
5億円以上～10億円未満	35
2.5億円以上～5億円未満	30
1億円以上～2.5億円未満	25
500百万円以上～1億円未満	20
250百万円以上～500百万円未満	15
250百万円未満	10

(2) 自己資本額の付与数値

自己資本額	数値
10億以上	10
1億以上 ~ 10億未満	8
10百万円 ~ 1億円未満	6
1百万円 ~ 10百万円未満	4
1百万円未満	2

(3) 流動比率の付与数値

流動比率	数値
140%以上	10
120%以上 ~ 140%未満	8
100%以上 ~ 120%未満	6
100%未満	4

(4) 営業年数の付与数値

営業年数	数値
20年以上	5
10年以上 ~ 20年未満	4
10年未満	3

(5) 設備等の額の付与数値

設備等の額	数値
10億以上	15
1億以上 ~ 10億未満	12
50百万円以上 ~ 1億未満	9
10百万円以上 ~ 50百万円未満	6
10百万円未満	3

第3 物品の購入及び役務等契約の等級及び格付の数値の算定方法は次の各号に掲げるところによる。

1 等級

等級	予定価格の範囲	総合数値
A	30百万円以上	90点以上
B	15百万円以上 30百万円未満	80点以上 90点未満
C	3百万円以上 15百万円未満	55点以上 80点未満
D	3百万円未満	55点未満

2 総合数値の算定方法

- (1) 年間平均（販売・取扱）高の審査数値 a
- (2) 自己資本額の審査数値 b
- (3) 流動比率及び営業年数の審査数値の合計値 c
- (4) 審査結果の総合数値は、次の算式による

$$a + b + c$$

3 各事項の付与数値

(1) 年間平均（販売・取扱）高の付与数値

販売・取扱高	数値
200億円以上	65
100億円以上～200億円未満	60
50億円以上～100億円未満	55
25億円以上～50億円未満	50
10億円以上～25億円未満	45
5億円以上～10億円未満	40
2.5億円以上～5億円未満	35
1億円以上～2.5億円未満	30
500万円以上～1億円未満	25
250万円以上～500万円未満	20
250万円未満	15

(2) 自己資本額の付与数値

自己資本額	数値
10億以上	15
1億以上 ～ 10億未満	12
10百万円 ～ 1億円未満	9
1百万円 ～ 10百万円未満	6
1百万円未満	3

(3) 流動比率の付与数値

流動比率	数値
140%以上	10
120%以上 ～ 140%未満	8
100%以上 ～ 120%未満	6
100%未満	4

(4) 営業年数の付与数値

営業年数	数値
20年以上	10
10年以上 ～ 20年未満	8
10年未満	6

第4 物品の売り渡し契約の等級及び格付の数値の算定方法は次の各号に掲げるところによる。

1 等級

等級	予定価格の範囲	総合数値
A	10百万円以上	70点以上
B	2百万円以上 10百万円未満	50点以上 70点未満
C	2百万円未満	50点未満

2 総合数値の算定方法

- (1) 年間平均（販売・取扱）高の審査数値 a
 (2) 自己資本額の審査数値 b
 (3) 流動比率及び営業年数の審査数値の合計値 c
 (4) 審査結果の総合数値は、次の算式による

$$a + b + c$$

3 各事項の付与数値

(1) 年間平均（販売・取扱）高の付与数値

販売・取扱高	数値
200億円以上	65
100億円以上～200億円未満	60
50億円以上～100億円未満	55
25億円以上～50億円未満	50
10億円以上～25億円未満	45
5億円以上～10億円未満	40
2.5億円以上～5億円未満	35
1億円以上～2.5億円未満	30
50百万円以上～1億円未満	25
25百万円以上～50百万円未満	20
25百万円未満	15

(2) 自己資本額の付与数値

自己資本額	数値
10億以上	15
1億以上～10億未満	12
10百万円～1億円未満	9
1百万円～10百万円未満	6
1百万円未満	3

(3) 流動比率の付与数値

流動比率	数値
140%以上	10
120%以上～140%未満	8

100%以上 ~ 120%未満	6
100%未満	4

(4) 営業年数の付与数値

営業年数	数値
20年以上	10
10年以上 ~ 20年未満	8
10年未満	6

第5 第1から第4までの審査項目の定義については、次によるものとする。

- 1 審査基準日とは、申請日の属する年の1月1日（ただし、随時に審査の申出をする場合はその月の初日）をいう。
なお、決算に関する事項については、審査基準日の直前の決算の確定した日をいう。
- 2 年間平均製造高とは、審査基準日の直前2年の各営業年度における主要製品の生産高の年間平均額（単位未満切捨て）をいう。
- 3 年間平均販売高とは、審査基準日の直前2年の各営業年度における主要製品の販売高の年間平均額（単位未満切捨て）をいう。
- 4 年間平均取扱高とは、審査基準日の直前2年の各営業年度における請負業務の取扱高の年間平均額（単位未満切捨て）をいう。
- 5 自己資本額とは、審査基準日の直前の営業年度の決算（以下「直前決算」という。）における自己資本額（法人である場合においては資本金、新株式払込金（又は新株申込証拠金）、法定準備金、任意積立金及び繰越金の額の合計額を、個人である場合においては、期首資本金、事業主借勘定、事業主利益の額の合計額から事業主貸勘定の額を控除した額をいう。
- 6 流動比率とは、直前決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率（小数点以下第2位を四捨五入）で表したものをいう。
- 7 営業年数とは、事業を開始した日から審査基準日までの期間から、当該事業で中断した期間を控除した期間（年末未満切捨て）をいう。
- 8 設備等の額とは、直前決算における機械装置、船舶、車両、その他の運搬具、器具及び備品の価格の合計額をいう。
- 9 自己資本固定比率とは、直前決算における自己資本額を固定資産の額で除して得た数値を百分率（小数点以下第2位を四捨五入）で表したものをいう。
- 10 総資本純利益率とは、審査基準日の直前1年の各営業年度における純利益の合計額を直前決算における総資本の額（法人である場合においては流動負債、固定負債、資本金、新株式払込金（又は新株申込証拠金）、法定準備金及び剰余金の額の合計額を、個人である場合においては流動負債、固定負債、純資本金、当年度利益金及び事業主借勘定の合計額をいう。）で除して得た数値を百分率（少数点以下第2位を四捨五入）で表したものをいう。

(1)

様式1

一般競争参加資格審査申請書(建設工事)

年 月 日入札公告に係る 契約の競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実を相違しないことを誓約します。

平成 年 月 日

殿

01 郵便番号

[郵便番号入力欄]

02 フリガナ住所

[フリガナ住所入力欄]

03 フリガナ商号又は名称

[フリガナ商号又は名称入力欄]

04 フリガナ代表者氏名

(役職)

[役職フリガナ入力欄]

(氏名)

[氏名フリガナ入力欄]

[氏名フリガナ入力欄]

印

05 フリガナ担当者氏名

[フリガナ担当者氏名入力欄]

06 電話番号

[電話番号入力欄]

07 F A X 番号

[FAX番号入力欄]

08 外資状況

1 外国籍会社 [国名:]	2 日本国籍会社 [国名:] (比率: 100%)	3 日本国籍会社 [国名:] (比率: 100%)	[国名:] (比率: 100%)
-------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------

09 営業年数

[営業年数入力欄] 年

(2)

10 完成 工事 高	基準決算 以前の決算				基準決算				年間平均完成工事高				
	年	月	から	まで	年	月	から	まで					
				(千円)				(千円)					(千円)
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													

(注) 完成工事高については、消費税を含まない金額を記載すること。

(1)

様式1

一般競争参加資格審査申請書(物品製造等)

年 月 日入札公告に係る

契約の競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実を相違しないことを誓約します。

平成 年 月 日

殿

01 郵便番号 [] - []

02 フリガナ住所 []

03 フリガナ商号又は名 []

04 フリガナ代表者氏名 (役職) [] (氏名) []

印

05 フリガナ担当者氏名 []

06 電話番号 []

07 F A X 番号 []

08 希望する製造等の種 1 製造 2 販売 (a 卸売・b 小売) 3 買受け (c 立木竹・d その他) 4 役務提供 5 その他

09 希望する営業品目等 []

(3)

12	区 分	直 前 決 算 (千円)	剰余(欠損)金処分 (千円)	決算後の増減額 (千円)	合 計				
					(千円)				
自己 資本 額	(うち外国資本) 払込資本金				()
	準備金・積立金								
	次期繰越利益(欠損) 金								
	計								

外 資 状 況	1	外国籍会社 [国名 :]
	2	日本国籍会社 [国名 :] (比率 : 100 %)
	3	日本国籍会社 [国名 :] (比率 : %) [国名 :] (比率 : %)

13	経営 状況	流動 比率	流動資産 (千円)	流動負債 (千円)	× 100 =				(%)
----	----------	----------	-------------	-------------	---------	--	--	--	-----

15 営業 年数 等	創業	休業又は転(廃)業の期間	現組織へ の変更	営業年数 (年)
	年 月 日		年 月 日	

16	常勤職員の数 (人)			
	うち役員等数			

17 設備 の額 (千円)	機 械 装 置 類				運 搬 器 具				工 具 そ の 他				合 計			
	18 主要 整備の 規模															

(4)

営業所名称	郵便番号	所在地	電話・FAX番号			
			市外局番	市内局番	番	号
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					
()	-					

記載要領

- 1 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 2 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ記載すること。

競争入札参加資格認定通知書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

独立行政法人農林漁業信用基金
契 約 担 当 役
代行契約担当役 印

先にご申請のありました に係る一般競争入札参加資格について、下記のとおり通知いたします。

記

入札公告日	平成 年 月 日	
事業の種類		
競争参加の 資格の有無	有	
	無	
	一般競争入札参加資格がないと認めた理由	